

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	児童相談事業			事業番号	06-108
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	岩田 孝	子ども家庭相談課	岡村純一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで喜ぶまちづくり	
		施策展開の方向	1	子どもを産み育てやすい環境のまちをつくる	
		施策	6	子育て家庭への支援充実	
予算事業名	児童相談事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない
事業開始年度	開始年度	昭和47年度	～	終了年度	
関連法令等	児童福祉法、児童虐待の防止に関する法律、家庭児童相談室設置要綱(厚生事務次官通知:昭和39年4月22日付け)				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画	①伊勢原市子ども・子育て支援事業計画、②第4期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画			計画期間	①平成27年度～平成31年度 ②平成27年度～平成29年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	発達に不安のある子どもの相談は増加傾向にあり、これに伴って保護者が相談支援機関に寄せる期待も高まっていることから、従来の児童相談業務に加え、それぞれのライフステージに対応出来る一貫した相談支援体制が必要になってきている。				
目的 (何をどうしたいのか)	庁内の子どもに関する相談窓口の一元化により相談者の負担軽減に努めるほか障害福祉課が所管する児童福祉費事務事業を移管し、障害受容の難しい保護者の抵抗感を和らげるとともに、発達相談からサービス利用までの事務を一本化し事業の円滑化を図る。				
主な対象 (誰・何を対象に)	児童福祉法に基づく児童(18歳未満)及びその保護者を対象とする。				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から18歳未満の子どもやその家庭の相談に応じます。 ・相談において、課題解決に向け、関係機関との連携や調整を図り、ライフステージに応じた支援が継続できるよう、コーディネート機能を備えた相談・支援体制を構築します。 ・障害施策の子どもに関わる相談・支援窓口を児童相談担当部署に統合し、包括的・継続的支援を図ります。 				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	相談窓口の設置	庁内関係機関調整		継続実施	
	相談・支援体制の実施	継続実施(関係機関との連携)		継続実施	
情報の一元化	庁内関係機関調整		継続実施		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	支援体制整備	—	支援体制の検討	相談・支援機能の統合	



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)			
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	
	<input type="checkbox"/> 補助金	補助先	
	<input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
実施結果	項目	年度	
		28年度	29年度
	相談窓口の設置	庁内関係機関調整	
	相談・支援体制の実施	継続実施(関係機関との連携)	
	情報の一元化	庁内関係機関調整	
実施した取組の内容	障害福祉課と事業移管に関して調整を図ったほか、切れ目のない支援体制実施に向けて教育センターと相談業務の連携について調整を図った。		
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度
			28年度 29年度
	支援体制整備	-	未達成

	年度		28年度 実績				29年度 実績			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円		
内訳	事業費合計 (a)		0	千円				千円		
	内訳	国県支出金 ①	0	千円				千円		
		地方債 ②	0	千円				千円		
		その他特財 ③	0	千円				千円		
		一般財源 (a)-①-②-③	0	千円				0 千円		
国県支出金の内容										
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期					
		その他								
人件費	正規職員		0.03	人	260	千円		人	千円	
	その他の職員		0	人	0	千円		人	千円	
	人件費合計 (b)		0.03	人	260	千円		人	千円	
トータルコスト (a)+(b)		260	千円					千円		
単位当たりコスト	対象数	定義	年間相談件数		単位		単位			
		対象数	5,862	件						
	総事業費／対象数	44	円					円		

評価 (Check)へ

評 価 (Check)

<p>進捗状況 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C) 	<p>C</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>障害児施策の業務移管に関しては実施場所が大きな課題となるため、公共施設等総合管理計画における行政機能移転時期まで見送ることとしたが、相談窓口の一元化に関しても場所の問題は大きく計画どおりの進捗は見込めない。</p>
<p>実施水準 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業 	<p>B</p>	<p>他都市の事業内容等</p>	<p>近隣市で子どもの相談窓口を教育から福祉全般にまで拡大して一元化した例はなく、他市と同水準と判断した。</p>
<p>有効性 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C) 	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>子どもに関わる相談窓口を一元化することで相談者の利用負担軽減が図られるほか、関係部署の庁内横断的及び有機的な連携により、0歳から18歳未満の児童に対する切れ目のない包括的な支援体制が実現できる。</p>
<p>効率性 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C) 	<p>B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>事務所の移転先によっては、事業推進が困難になること及び法改正により児童相談の拠点整備が規定され、ニューボラとの複合化を検討する必要が生じたほか、今後児童相談所が所管する在宅ケースの逆送致による事務拡大が予定されるなど新たな課題が出現しており、対応に窮している。</p>

 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)

<p>所属長による今後の方向性の判断</p>	<p>方向性 〔選択〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="radio"/> 見直しの上継続 	<p>事業推進上の課題</p>	<p>公共施設等総合管理計画では、平成30年度中での移転が予定されているが移転先として提案された子ども科学館では、子ども関連部署が分断されてしまいワンストップを目的とした総合相談窓口を開設及び児童福祉法改正に伴う相談支援拠点整備などの新たな課題についても対応が困難な状態に置かれており、予定される移転先で実施可能と思われる体制に併せ計画の見直しを検討する。</p>
<p>次年度取組方針</p>		<p>公共施設等総合管理計画の進捗を見ながら相談関連部署との調整を進めるとともに、適宜、実情に合わせた計画の見直しを行う。</p>		
<p>所管部長による総評</p>		<p>社会構造の変化に伴い、子どもに関する相談が複雑化かつ多様化している現状に対処すべく、子どもに関わる庁内部署が横断的に連携した総合相談窓口の設置は、切れ目のない支援を実現するために重要かつ有効である。児童福祉法改正への確実な対応と併せ引き続き本事業を推進すべきと考える。</p>		